

本校の人権教育の目標

- 地域の実態や生徒の発達段階を考慮しながら、学校の教育活動全体を通して、人権尊重の精神の涵養を図る。
- 人権感覚や人権意識を自然と身に付けることができる人権教育の整備・充実を図る。

I 実践

1 実践テーマ

「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができる生徒の育成

2 実践内容

(1) あいさつ運動

あいさつ運動を通してあいさつをすることの大切さを改めて実感し、より明るい学校にしようとする意識を高めることをねらいとし、生徒会が主催し、学期に一度行っている。クラスごとに正門や昇降口等に一列に並び、「おはようございます。」とあいさつをした。最初は小さな声しか出せなかった生徒達も、あいさつを繰り返すうちに慣れてきて、少しずつ大きな声であいさつできるようになってきた。学校全体であいさつをする雰囲気づくりができています。

(2) ゴミ0作戦

環境委員会が主催し、月に一度、登校途中に通学路のゴミを拾う運動を実施している。普段何気なく通っている通学路にも、気をつけて見てみるといろいろなゴミが落ちていることに気づき、ゴミ拾いを通してボランティア精神を養い、自分たちが住む地域を大切にする気持ちを持つことができた。

(3) 会瀬海岸清掃

「海の日」に、会瀬海岸清掃を会瀬コミュニティセンターの方々と協力して行っている。この活動を通して、地域の一員としての所属感や、地域へ協力する心を育むことができた。

(4) 茨城県人権啓発推進センター主催「人権メッセージ」への取り組み

ア ねらい

人権尊重の精神の涵養を目指す人権教育の推進を図り、生徒の人権意識を高める。

イ 対象

3学年 社会科公民的分野「人権と共生社会」の学習と関連させて実施する。

ウ 生徒の作品から

- ・ もし、いじめをしているところをみたら、あなたは止めることができますか。止めるには、とても勇気がいる。もしかしたら、自分がいじめられるかもしれない。でもいじめをなくすには勇気を出して相手を助けるために強いヒーローになりたい。
- ・ 私もそう。痛そう。辛そう。かわいそう。そのうちなおる。きっと大丈夫だと思ってる。その決めつけこそがいじめだった。だから私はきめつけない。私一人でも止めてやる。

- ・ 人には言われて嬉しいコトと嬉しくないコトがある。それは人それぞれ違うだろう。ただ、嫌なコトを言われた人たちの心には傷が残る。たとえ表では笑っていても… それに気づいてあげてほしい。人が嫌な思いをしていないか。
- ・ 僕たちには人権がある。僕たちには生きる権利がある。僕たちには自分が自分らしく生きる権利がある。でも、この世の中は自分が自分らしく生きていない人もいるんじゃないかな。そんな世の中を作っているのは誰だろう。見直してみよう。自分の中でもう1回。

(5) いのちの教育講演会

7月11日に、3年生を対象に太田代 紀子先生（おおたしろクリニック医師）を講師に招いて、「いのちの教育講演会」を実施した。「中学生のための性感染症の予防」について話を聴くことを通して、自他の生命を尊重する心を育むとともに、自尊感情を高め、人権意識を高揚させることをねらいとした。

(6) PTA講演会「ケータイ・スマホ安全教室」

7月18日にPTA主催で全校生徒と保護者（希望者）を対象に、KDDIケータイ・スマホ安全教室認定講師を招いて、携帯電話やスマートフォンの安全な使用に関する講演会を開いた。無料通話アプリやSNSでのトラブルやいじめ、リベンジポルノなど、インターネット上での人権侵害を未然に防ぎ、情報モラルの向上を図ることをねらいとした。

(7) 人権作文コンテストへの取り組み

国語科の夏休みの課題の一つに人権作文があり、毎年多くの生徒がこの課題に取り組み、コンテストに応募してきた。今年度この取り組みが認められ、水戸地方法務局、日立人権擁護委員協議会より感謝状をいただいた。



3 道徳教育の充実

- (1) 年間指導計画に基づき、人権教育の視点に立った題材の選定と発問の工夫を図る。
- (2) ハイパーQUTテストを活用し、自分の考えを発表しやすい親和的、受容的な雰囲気構成し、暖かな人間関係を育む。

II 今後の課題

生徒一人一人の人権意識を高めるためには、まず「知る」ことが大切である。

人権教育は特別な教育ではなく、学校教育全体を通して行う教育活動である。教師も人権教育への意識を高め、共通理解のもと人権教育を展開できるように、研修を充実させていきたい。学校教育を通し、生徒一人一人の人権意識を高め、実践できる態度を育てていきたい。